

第 23 期第 1 回（令和 7 年度第 1 回）

山口県日本海海区

漁業調整委員会議事録

令和 7 年 4 月 7 日

山口県日本海海区漁業調整委員会

第 23 期第 1 回（令和 7 年度第 1 回）山口県日本海海区漁業調整委員会議事録

【委員会】

1 開催日時 令和 7 年 4 月 7 日（月） 午後 2 時 40 分～

2 開催場所 山口県庁 10 階 漁業調整委員会室

3 招 集 者 山口県知事 村岡 嗣政

4 開催通知を 令和 7 年 3 月 10 日（月）
発した日

5 通知した項目

（1）議題

第 1 号議案 会長、副会長の互選について

第 2 号議案 響灘連合海区漁業調整委員会委員の選出について

第 3 号議案 島根・山口連合海区漁業調整委員会委員の選出について

第 4 号議案 日本海・九州西広域漁業調整委員会委員の選出について

（2）その他（報告事項）

無

6 出席者

（委員：14 名）

西島 正明、南野 市治、中村 裕、河野 敏春、濱谷 正、一木 清久、
益田 雅和、水津 和弘、宇都宮 康彦、阪井 章二、仁保 宣誠、中島 均、
若林 敏江、黒川 裕希

（県及び事務局）

水産振興課 生産振興班

下関水産振興局

萩・長門農林水産事務所

事務局

主幹 金近 哲彦

局長 野村 太郎

部長 木嶋 久登

事務局長 魚津 勝

書記 竹川 陽菜

書記 大谷 拓也

7 傍聴人 なし

8 付議事項及び審議結果

（1）議題

- 第1号議案 会長、副会長の互選について
【審議結果】
中島新会長・南野新副会長が互選された。
- 第2号議案 響灘連合海区漁業調整委員会委員の選出について
【審議結果】
中島新会長・西島委員・宇都宮委員・阪井委員が選出された。
- 第3号議案 島根・山口連合海区漁業調整委員会委員の選出について
【審議結果】
中島新会長・南野新副会長・一木委員・相本委員・仁保委員が選出された。
- 第4号議案 日本海・九州西広域漁業調整委員会委員の選出について
【審議結果】
仁保委員が選出された。

(2) 報告事項
無

9 審議の概要

魚津事務局長 ただ今から、第23期第1回山口県日本海海区漁業調整委員会を開催します。

本日は委員定数15名のうち、14名の委員に御出席をいただいておりますので、漁業法第145条の規定により、委員会が成立しておりますことを報告します。

それでは議事に入りたいと思いますが、当海区漁業調整委員会の議長は、同委員会運営規程第4条第2項の規定に基づき「会議の議長は、会長をもって充てる」こととなっております。しかしながら現時点で会長、副会長とも決まっておりません。このため最初に、会長の互選について審議していただくための仮議長を選出していただきたいと思います。

事務局としては、慣例に従いまして、年長者の委員の方の中から仮議長をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

委員一同 (異議なし)

魚津事務局長 ありがとうございます。それでは西島委員さんに仮議長をお願いいたします。西島委員さん、よろしくお願いいたします。

西島仮議長 こんにちは。ただいま事務局より仮議長のご指名をいただきました山口県漁協豊浦統括支店の西島と申します。今日はよろしくお願いいたします。座らせていただきます。

それでは会長が決定するまでの間、私が議事進行をさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事に先立ち議事録署名人を指名いたします。

慣例により議事録署名人はアイウエオ順となっておりますので、一木委員と宇都宮委員にお願いいたします。

それでは、第1号議案「会長、副会長の互選について」を議題いたします。

まず、最初に第1号議案のうち、会長の互選を行いたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

魚津事務局長 資料1ページをご覧ください。会長につきましては、漁業法第137条第2項の規定により、委員が互選するとされております。

なお、第23期山口県日本海海区漁業調整委員会の会長につきましては、令和7年5月より2年間、全国漁業調整委員会連合会の会長を兼務するということになっております。

この連合会は、全国40都道府県にある72の海区漁業調整委員会の相互の連携を図り、様々な課題の解決に取り組む全国組織でございます。今回の会長は、その全国組織の代表としてご尽力いただくことになります。

ちなみに、過去の会長、副会長につきましては、1ページの表のとおりとなっておりますので、ご覧ください。

以上でございます。

西島仮議長 ただ今、事務局から説明がありましたが、会長の選出について、いかがいたしましょうか。どなたかご意見はありませんか。

宇都宮委員 先程、事務局から第23期山口県日本海海区漁業調整委員会の会長は、全国漁業調整委員会連合会の会長を兼務することとなるとの説明がありましたが、全国の会長を務めるとなると、相応の経験と知識が必要になると思います。

第22期に副会長を務められており、県庁の農林水産部理事を務めた経験もある、中島委員さんに会長をお願いしてはどうでしょうか。

西島仮議長 ただ今、宇都宮委員さんから中島委員さんを会長に、との推薦がありました。いかがいたしましょうか。

委員一同 (異議なし)

西島仮議長

中島委員さんを会長ということで異議ありませんか。

それでは第 23 期山口県日本海海区漁業調整委員会の会長は中島委員に決定いたします。

会長が決定しましたので、これをもちまして議長を交代させていただきます。ご協力ありがとうございました。

中島新会長

それでは、簡単にご挨拶をさせていただきます。

中島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

また、今説明にもありましたように、全国漁業調整委員会連合会の会長と大変重責を負うことになります。相応の知識があるというご推薦でしたが、それはどうかと自分自身思っておりますが、どうぞ皆さんご協力のほどよろしくお願いいたします。

さて、我々漁業界の最近の懸案事項としましては、地球温暖化に伴う海洋環境の変化、これが喫緊の課題だろうと思っております。具体的には、水温上昇により、これまで捕れていた魚が捕れなくなった、今まで見たことのないような魚が捕れるといったことだと思います。

そして、水温上昇に伴い、アイゴ・イスズミの活動が活発化し、藻場が減少している課題があります。この課題自体はまだまだ今後も続くと思っております。

我々漁業調整委員会としまして、この課題に対応すべく、スピード感を持って新規の許可や規制の変更等に鋭意取り組んでいきたいと思っております。

県当局と連携しながら、また皆様方の意見を尊重しながら、山口県漁業の持続そして振興に寄与していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速議事を進行していきたいと思います。

続きまして、第 1 号議案のうち、副会長の選出をしたいと思います。

副会長は、漁業法施行令第 13 条第 2 項にあるように、会長の私に何かあった時、その職務を代理するという立場でございます。

いかがいたしましょうか。

濱谷委員

そういう重要な立場ですので、副会長については会長自身が指名してはどうでしょうか。

中島新会長

ただ今、濱谷委員から副会長については、会長から指名をとの発言がありましたが、それでよろしいでしょうか。

委員一同

(異議なし)

- 中島新会長 それでは、第 21 期、第 22 期と 2 期連続で当海区委員を務められ、経験豊富な南野委員さんに副会長をお願いしたいと思います。
南野委員さん、皆さんよろしいですか。
- 委員一同 (異議なし)
- 中島新会長 それでは、第 23 期山口県日本海海区漁業調整委員会の副会長は南野委員に決定いたします。
それでは、南野副会長さん、就任挨拶をお願いいたします。
- 南野新副会長 推薦いただきました南野と申します。私のにとっては身に余るような役職ではないかと思いますが、少しでも会長さんの力になればと思う気持ちで一生懸命頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- 中島新会長 次に連合海区漁業調整委員会及び広域漁業調整委員会の委員の選出を議題としたいと思います。
第 2 号議案の「響灘連合海区漁業調整委員会委員の選出について」と第 3 号議案の「島根・山口連合海区漁業調整委員会委員の選出について」及び第 4 号議案の「日本海・九州西広域漁業調整委員会委員の選出について」を一括して審議したいと思います。事務局から説明をお願いいたします。
- 竹川書記 それでは、事務局から説明させていただきます。お手元の資料 2 ページをご覧ください。
第 2 号議案「響灘連合海区漁業調整委員会委員の選出」につきまして、ご説明いたします。
この連合海区は、響灘及び山口、福岡両県沖合における漁業調整に関する事項を処理するために設立されたもので、響灘における許可漁業の調整を主体に協議しています。
協議内容としましては、平成 14 年に福岡県中型まき網漁業の不起訴事件以来、福岡県との「許可漁業の境界に関する調整」問題が表面化し、いかつり漁業の覚書の区域見直し要望等も含め、毎回、厳しい議論が行われてきました。
平成 30 年度の連調委において、両県漁業者が安心して操業できる体制作りを進めるため、福岡県主張の対県中央線以西の海域について、漁業者の操業実態及び取締・指導体制の検討が行われることが報告され、引き続き行政間で協議を進めることとなっています。
委員構成は、両県の委員会から選出された委員各 4 名の計 8 名で組織されており、令和 7 年度・8 年度は福岡県筑前海区の委員が会長と

なる予定です。

これまでの本県の委員は、表のとおりであり、今回、第23期の委員を選出する必要があります。

続きまして、資料3ページをご覧ください。

第3号議案「島根・山口連合海区漁業調整委員会委員の選出」につきまして、ご説明いたします。

この連合会は、島根県浜田市以西、山口県萩市以东の間における漁業に関する事項を処理するために設立されたもので、山口県からのひき縄釣り漁業等の入漁を主体に協議しています。

過去には連調委が開催できないこともありましたが、近年は円満に協議が行われています。

委員構成は、両県の委員会から選出された委員各5名の計10名で組織されており、令和7年度・8年度は島根海区の委員が会長となる予定です。

これまでの本県の委員は、表のとおりであり、今回、第23期の委員を選出する必要があります。

続きまして、資料4ページをご覧ください。

第4号議案「日本海・九州西広域漁業調整委員会委員の選出」につきまして、ご説明いたします。

この委員会は、日本海・九州西海域における資源管理及びこれにかかる漁業調整上必要な事項に関し、必要に応じて農林水産大臣に意見を具申するために設立されたもので、広域的に分布回遊する資源を対象とした資源管理に関する事項を主体に協議されています。

委員構成は、日本海・九州西の区域内に設置された委員会の委員が府県毎に互選した方各1名、農林水産大臣が選任した方10名の計29名で組織されています。

これまでの本県の委員は表のとおりであり、今回、第7期広調委の委員を選出する必要があります。

なお、第6期広調委の委員の任期は、令和7年9月30日までとなっており、任期満了までは引き続き、中島委員さんが就任されます。

説明は以上です。

中島新会長 ありがとうございました。説明が終わりましたが、質問・意見等はございませんでしょうか。

委員一同 (質問なし)

中島新会長 それでは、特に意見もないようですので、委員選出はいかがしまし

ようか。もしご提案がありましたら、また自分自身でやっていきたいという方がございましたら、ご意見頂戴したいと思いますが、よろしいですか。

委員一同 (意見なし)

中島新会長 響灘、島根・山口の両連合海区委員会では、主に対県漁業調整問題を協議していくことになろうかと思います。

現実的には、響灘の方はまだ少し問題があり、島根県の方はそこまでの問題は現時点ではないという状況です。

今までの協議状況も踏まえまして、事務局から委員の案がありましたら、提案願いたいと思います。

魚津事務局長 資料の5ページをご覧ください。響灘、島根・山口の連調委のそれぞれ第22期の委員さんに丸印を付けさせてもらっております。

事務局案としましては、従来からの考え方である地理的要件などを踏まえ、提案させていただきたいと思います。

まず、響灘につきましては、西島委員、宇都宮委員、阪井委員、中島委員の4名を提案いたします。

次に、島根・山口につきましては、南野委員、一木委員、梶本委員、仁保委員、中島委員の5名を提案させていただきます。

以上です。

中島新会長 ただいま事務局案のご提示がありましたが、意見はございませんでしょうか。

委員一同 (異議なしの声)

中島新会長 よろしいですか。では、第2号議案の響灘連合海区漁業調整委員会委員は、事務局案のとおり、西島委員さん、宇都宮委員さん、阪井委員さん、私の4名に決定いたします。

それから、第3号議案の島根・山口連合海区漁業調整委員会委員は、事務局案のとおり、南野委員さん、一木委員さん、梶本委員さん、仁保委員さん、私の5名に決定いたします。

続きまして、広域漁業調整委員会委員の選出はいかがいたしましょうか。この広域漁業調整委員会は、主に広域の資源管理を主体として協議をしていくことになるかと思いますが、協議状況等も踏まえて、事務局から委員の案がございましたら提案いただきたいと思います。

魚津事務局長 先ほど事務局から説明させていただきましたとおり、第6期の任期

満了まで引き続き中島新会長にご就任いただきますが、中島新会長は全国の会長も兼務されるということになっておりますので、第6期の任期満了でご退任いただき、他の委員さんに引き継いでいただければと考えております。

今後、トラフグやクロマグロのTAC等でますます重要な役割を担っていただくことになるため、事務局といたしましては、トラフグはえ縄に精通し、また山口県太平洋クロマグロ資源管理委員会の会長も務められた実績もある、仁保委員を提案させていただきたいと思います。

以上です。

中島新会長 ただいま事務局案の説明で、仁保委員をとということでございますが、意見等はございませんでしょうか。

委員一同 (異議なし)

中島新会長 よろしいですか。賛成の方も多いようですので、第4号議案の日本海・九州西広漁業調整委員会委員は、事務局案のとおり、仁保委員さんをお願いしたいと思います。

なお、再三説明がありましたように、今年の9月30日までは私の任期があるということで、10月1日以降の就任ということになります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日上程された議案は以上ですが、その他、事務局から何かありますか。

魚津事務局長 本日の委員会資料の他に、委員会の規程類、委員会指示集、山口県漁業調整規則、山口県資源管理方針をお手元に置いております。

今後の委員活動のご参考にしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

中島新会長 ありがとうございます。委員の皆様から何かこの際というようなことはありませんでしょうか。

委員一同 (意見なし)

中島新会長 よろしいですか。では以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。慎重な審議、ありがとうございました。

(15:25 終了)

上記のとおり第 23 期第 1 回（令和 7 年度第 1 回）山口県日本海海区漁業調整委員会の議事の経過及びその結果を明確にするために、この議事録を作成し議長及び出席委員 2 名が署名押印した。

令和 7 年 月 日

議 長

議事録署名人

議事録署名人